

令和7年3月27日

認定こども園なおみ園

園長 一戸 義雄

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

時下、保護者の皆さまにはお変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。平素は本会及び本園の教育保育事業にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。さて、本園が代理受領している施設型給付費の額は、各支給認定保護者について「国が定める各支給認定子どもの公定価格の額から、各自治体が定める各認定保護者に係る利用者負担額、いわゆる保育料を減じた額」となっております。

つきましては、下記のように、令和6年度における施設型給付費等の代理受領をお知らせいたします。

なお、具体の額をお知りになりたい場合は、ご面倒でも、個別に園長までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

記

特定教育・保育等提供期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
施設型給付費等の代理受領額	119,982,090 (下記のA－Bの額)	
代理受領額の算出	特定教育保育等に要した額 (公定価格) (A)	126,108,430 円 (保育料を引く前の額)
	利用者負担額 (保育料) (B)	保育料 6,126,340 円
	施設型給付費等の代理受領額 (A)－(B)	上記のA－B 119,982,090

五所	119,070,430
中泊	3,884,160
つがる市	3,153,840
	<u>126,108,430</u>

4	726,520
5	668,980
6	670,320
7	605,610
8	625,700
9	577,310
10	356,750
11	449,710
12	348,610
1	350,610
2	350,610
3	<u>395,610</u>
	6,126,340